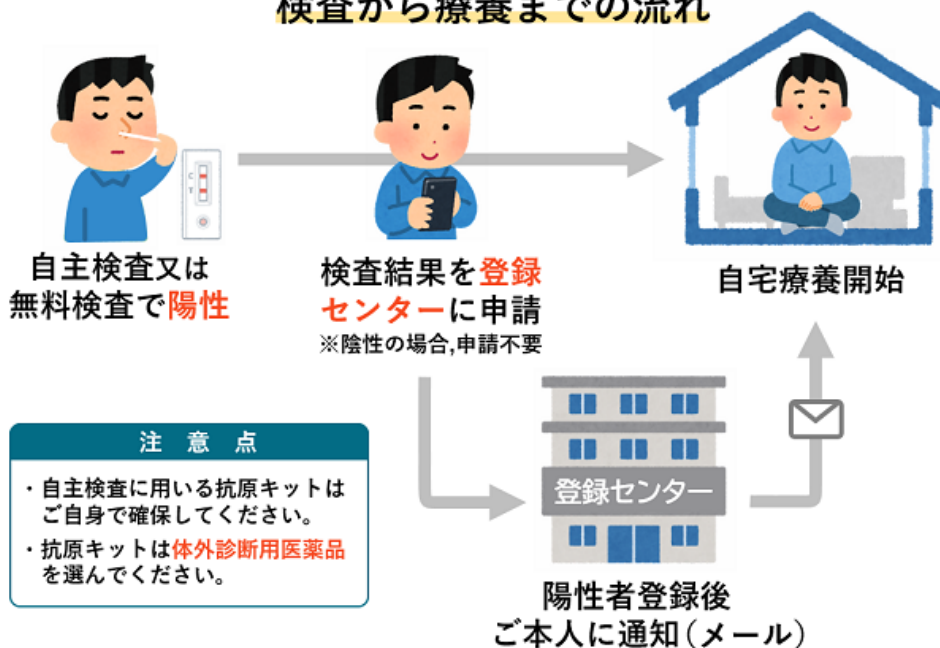




愛媛県陽性者登録センターについて

無料検査や自主検査で陽性となった方が、
医療機関を受診することなく療養に繋げる
愛媛県陽性者登録センターを設置しました。

検査から療養までの流れ



陽性者登録センターの対象者

自主検査又は無料検査で陽性となった方で下記の全てを満たす方

- 県内在住の方（長期滞在を含む）
- 軽症又は無症状の方
- 65歳未満の方
- 基礎疾患などの重症化リスク因子(※)が無い方

※ 悪性腫瘍、慢性呼吸器疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、
脂質異常症、心血管疾患、脳血管疾患、肥満（BMI（注）：30以上）、
固形臓器移植後の免疫不全、免疫抑制・調整薬の使用、HIV感染症

（注）:BMIの計算方法 $BMI = \text{体重(kg)} \div [\text{身長(m)} \times \text{身長(m)}]$

- 妊娠していない方
- 発症日から9日以内の方（発症日を0日とする。）

※無症状の方は検体採取日から6日以内の方

AIが質問に
お答えします！



上記に該当しない方は医療機関を受診ください。

かかりつけ医が無い方は受診相談センター（089-909-3483）にご連絡ください。

また、陽性者登録センターで薬の処方はありません。発熱等の症状がある場合、解熱剤等の市販薬を服用するなどご対応ください。

登録センターへの申請に必要な書類

申請はオンライン上で行い、氏名、生年月日、住所、基礎疾患の有無等の入力に加え、**本人確認書類や検査結果の画像のアップロードが必要**となります。申請に当たっては次の書類等をお手元にご用意ください。

① 本人確認書類

(例) 運転免許証、マイナンバーカード（表面のみ）、パスポート、
健康保険証、年金手帳、住民基本台帳カードほか氏名・生年月日が確認できる書類

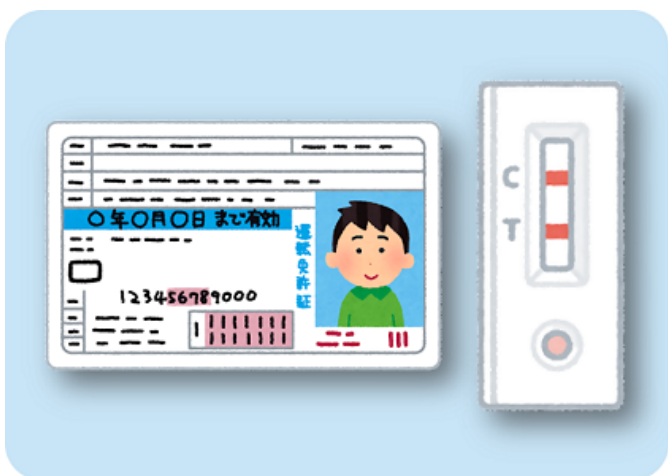
※健康保険証や年金手帳を本人確認書類とする場合は、被保険者記号・番号、
基礎年金番号等が確認できないよう、マスキングした状態で撮影ください。

② 検査結果がわかるもの

(例) 抗原検査キット、検査結果通知書

【添付する画像の例】

例 1：本人確認書類と抗原検査キットを添付する場合

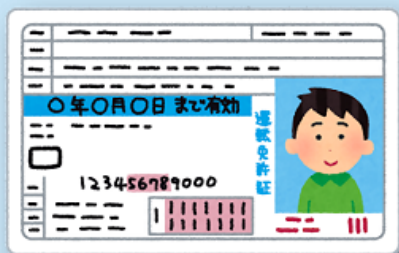


※必ず、本人確認書類と抗原検査キットを1枚に収めてください。

例 2：本人確認書類と検査結果通知書を添付する場合



画像①



画像②



⇒検査結果通知書は文字が読み取れるくらい鮮明に撮影してください。
(例は画像を2枚としていますが1枚に収めていただいてもかまいません。)

登録センターで申請する

次のボタンから登録センターへアクセスのうえ申請してください。

(登録開始まではボタンを押せません)

愛媛県陽性者
登録センター

- 登録期間 令和4年8月26日(金)から当面の間(土日祝日も受付)
- 受付時間 9:00~18:00

注意点

- **すでに医療機関を受診し、陽性が確定している方は、当センターに登録申請はできません。**
- **1日あたりの受付人数の上限は300人**です。この人数に達した場合、その日の登録はできませんのでご了承ください。この場合は、翌日の午前9時から申請受付を再開します。
- 申請後は受付完了メールが届きます。登録センターで陽性者登録が完了したら、自宅療養に関するメールが届きますので、内容を熟読ください。
- 自主検査に用いる**抗原検査キットは厚労省が承認した体外診断用医薬品を選んでください。**

※体外診断用医薬品は[こちら\(外部サイトへリンク\)](#)から確認いただけます。

- 当センターで**薬の処方できません**。発熱等の症状がある場合、解熱剤等の市販薬を服用するなどご対応ください。
- 症状悪化時には看護師による医療相談や医師によるオンライン診療が受けられる愛媛県自宅療養者医療相談センターもご活用ください。
(医療相談センターの電話番号はメールでお知らせします。)

AIが質問に
お答えします！



問い合わせ先

愛媛県陽性者登録センターコールセンター

0120-236-332

(土日祝日含む9時～18時)

お問い合わせ

保健福祉部健康増進課
〒790-8570 松山市一番町4-4-2
電話番号：089-912-2402
ファックス番号：089-912-2399

愛媛県庁
〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2
法人番号1000020380008
電話番号（代表）089-941-2111
All Rights Reserved Copyright (c) Ehime Prefecture

